## 国保年金課長の仕事宣言!

国保年金課長 吉田 秀利

## 1. 基本姿勢

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の中核として、被保険者の適正な医療の確保と健康増進に大きく貢献し、国民生活を支える重要な役割を担っています。

しかしながら、国民健康保険は他の健康保険組合に比べ、中・高齢者の加入割合が高く、さらには雇用形態の変化により、雇用や賃金が不安定な非正規雇用の労働者の加入割合も増加するなど、保険者の運営努力だけでは解決できない構造的な課題を抱えています。

このような中、国は持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度から都道府県が 国民健康保険財政運営の責任主体となって中心的な役割を担うとともに、国民健康保険への財 政支援を拡充することで財政基盤の強化を図ることとしています。今後は、県及び県内市町と 都道府県化に向けた協議が進められることとなっています。

本市では、このような状況を踏まえ、制度改正の動向を見据えつつ、国民健康保険の安定運営を図るとともに、医療費の増加を低減し被保険者の負担増を軽減するため、被保険者一人一人が健康づくりに努め、健康で明るく安心して生活できるよう、生活習慣病を中心に疾病に対する予防対策事業を推進し、被保険者の健康の保全・増進を図ります。

国民年金においては、保険料負担が困難な方のため免除申請等に関する制度等の相談業務を通じ、市民の国民年金制度への理解が深まるよう取り組んでいきます。

平成28年度は次の各種事業に取り組みます。

- ○国保被保険者の健康の保持・増進と医療費の適正化
- ○国保被保険者資格への適正な資格適用と給付
- ○国保被保険者への制度周知
- ○都道府県化に向け、県及び県内市町との連携を図る
- ○国民年金の適用促進および相談業務

## 2 平成28年度 課(室・局)における重点施策

- ●医療費の適正化を図ります(3-7)
- ●国民年金への対応を図ります(3-7)

#### 3 重点事業における具体的方針

## ●医療費の適正化を図ります(3-7)

高血圧症、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病の予防に向けた特定健康診査を実施します。 また、この特定健診の結果をもとに、生活習慣病の発症や重症化の可能性のある人に対し、食 生活や運動などの生活習慣改善及び医療機関への受診勧奨などの保健指導を実施します。

特に、血圧値、血糖値、腎機能に関する検査数値等に異常がある方は、将来、循環器疾患・ 糖尿病・慢性腎臓病などの発症リスクが高い方なので、これらに特化した保健指導を行い予防 活動に努めていきます。

平成28年度から新たに、脳梗塞予防のため特定健診の詳細項目である心電図検査を65歳以上の方全員に実施するとともに、2次健診において頸動脈エコーを実施します。

また、健康増進課と連携し、特定健診受診率の向上、特定保健指導実施率の向上に向けた効果的な取り組みについて検討します。

#### [目標値]

特定健康診査受診率

[平成28年度] 平成26年度 現状値37.6% ⇒ 平成28年度 55.0%

[平成32年度] 平成26年度 現状値37.6% → 平成32年度 65.0%

特定保健指導実施率

[平成28年度] 平成26年度 現状値46.2% → 平成28年度 56.0%

[ スケジュール ]

4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
広報、実施準備(受診	広報、健診、結果説明	広報、健診、結果説明	健診(個別)、未受診者
券発送等)、健診開	会(集団)、受診勧奨訪	会(集団)、受診勧奨訪	受診勧奨訪問•勧奨通
始、受診勧奨訪問、	問、勧奨通知、保健指	問・勧奨通知、保健指	知、保健指導、ハイリ
ハイリスク者訪問等	導、ハイリスク者訪問	導、ハイリスク者訪問	スク者訪問指導、検
	指導等	指導、次年度方針協議	証、次年度方針協議等
		等	

# ●国民年金への対応を図ります(3-7)

市民の年金受給権を確保するため、国民年金の適用促進を図るとともに、保険料の納付勧奨、口座振替促進や免除制度等の活用指導等に対する相談業務の充実に努めます。

#### 〔 目標値〕

国民年金相談件数

[平成 2 8 年度] 平成 26 年度 現状値 9,833 件  $\Rightarrow$  平成 28 年度 9,900 件 [平成 3 2 年度] 平成 26 年度 現状値 9,833 件  $\Rightarrow$  平成 32 年度 10,100 件

[ スケジュール ]

4月~6月 7月~9月	10月~12月	1月~3月
窓口・電話等での相窓口・電話等での	相談   窓口・電話等での相談	窓口・電話等での相談
談業務の実施 業務の実施	業務の実施	業務の実施